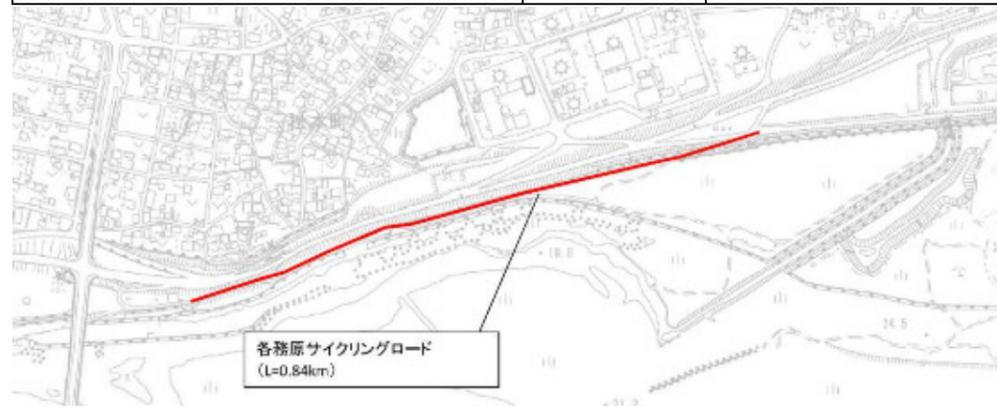


【設計概要】

・ 履行場所 各務原市松本町地内外

業務項目	単位	数量
(1) 測量業務	式	1
・ 4級基準点測量	点	12
・ 路線測量	km	0.84
(2) 設計業務	式	1
・ 実施設計	km	0.84
(3) 打合せ協議	回	5 (中間 3)



【測量】

現地作業に当たり、河川管理者（木曾川第一出張所）に市より作業届を提出頂き、作業着手

1. 4級基準点測量

- ・ 河川距離標等の既知点の確認や隣接整備済み区間の測量成果を確認し、基準点を新設
- ・ 上記、既知点成果、過年度成果から新設基準点は、世界測地系（測地成果 2000）として座標管理

2. 路線測量

- ・ 設計検討の概略線形と調整し、線形検討に必要な堤防法尻や高水敷法肩などを準拠点として計測
- ・ 検討区域内の大きな高木の位置を計測するとともに、枝張りの高さも計測し、線形検討に活用
- ・ 堤防や坂路などの河川構造物について、必要な箇所は一部端部を掘って確認
- ・ 接続を要望された各務原大橋交流広場部についても、追加で路線測量を実施
- ・ 今後の河川管理者との調整も踏まえ、堤防天端までを計測
- ・ 特に地形変化が急激な箇所については、近接していても横断面を両側で計測
- ・ 路線上で草木が生い茂っている場所では、必要最低限の伐採をしながら計測
- ・ 路線測量結果を受けて、平面地形図の影響箇所を計測結果に合わせて修正
- ・ 測量時に河川管理の草刈が実施されていたことから、現地にて施工業者と作業調整
- ・ 秋にも同様に草刈りが実施されるとのことなので、今回設置した標識の破損亡失に留意



【設計業務】

1 与条件の整理、現地踏査

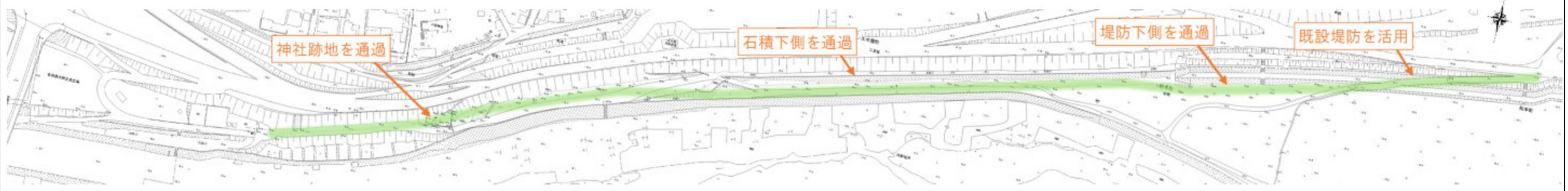
- ・ 下流側の整備済区間の設計及び「三派川地区 周遊自転車道 施設構造基準（案）：木曾川上流事務所」に基づき、幅員等の与条件を整理
- ・ 河川管理基図を受領し、河川改修計画断面は、現在の河川形状よりも低いラインであることを確認
- ・ 現地踏査にて、神社跡地、堤防切替り部、樹木の状況など、線形検討に向けた課題を確認



2. 平面線形方針.

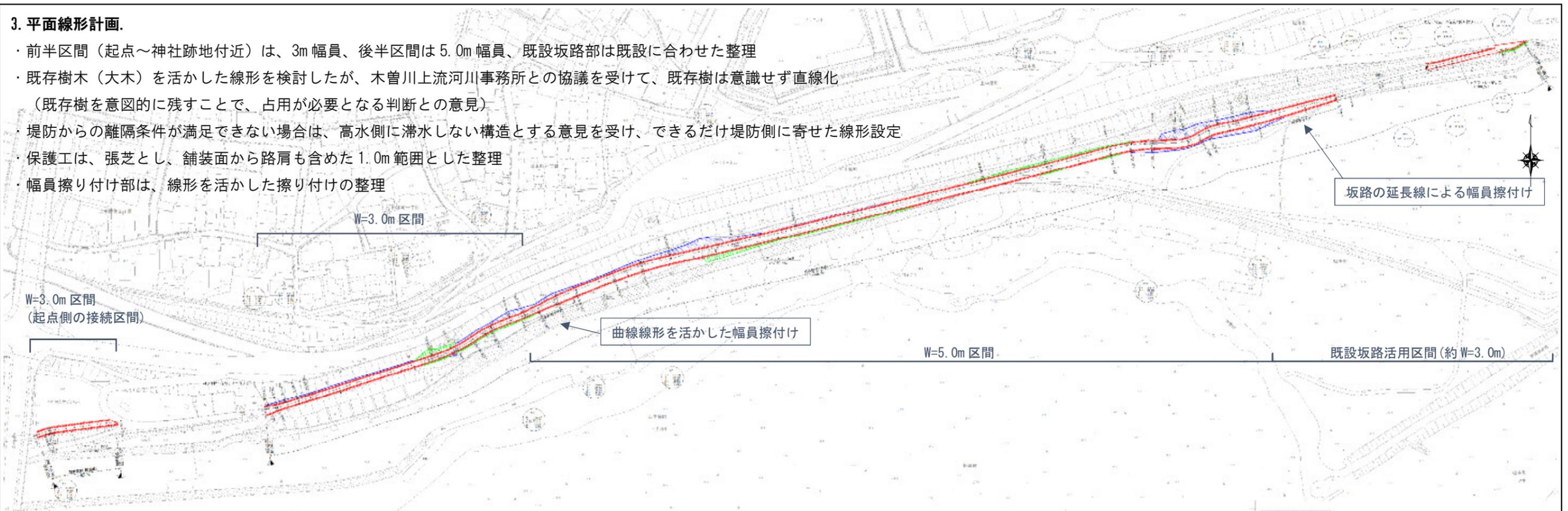
- ・ 木曾川サイクリングロードとしての連続性の位置づけや、整備効果、将来的な終点側の公園整備との関係を整理した
- ・ 線形設定に当たり、条件の基本となる「河川低水管理ライン」や配置ルートの確認について、木曾川第一出張所との協議資料を整理し確認した
- ・ 配置ルートについては、区間毎に考えられる箇所は複数経路を検討した

項目	設計条件	摘要
幅員構成	5.0m <やむを得ない場合 3.0m>	下流側同様
路肩幅	0.5m	//
保護工	両側 1.0mの張芝（路肩 0.5 含む）	//
舗装構成	表層：密粒アスファルト 4cm 路盤：RC-40 15cm	//
横断勾配	2%とし、低水路側へ傾斜	//
最急縦断勾配	4% <やむを得ない場合 5.0%>	//



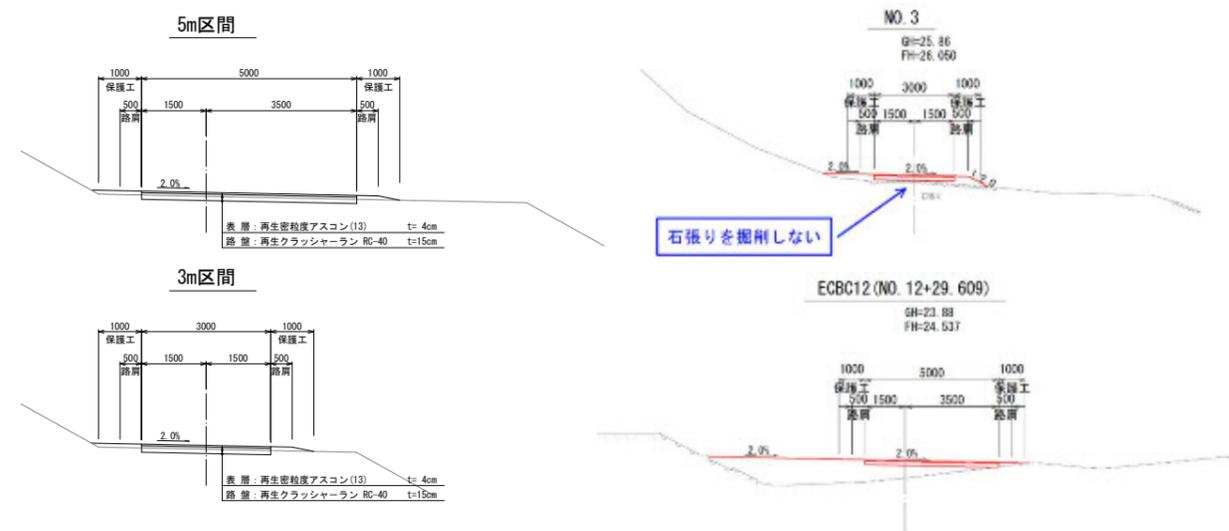
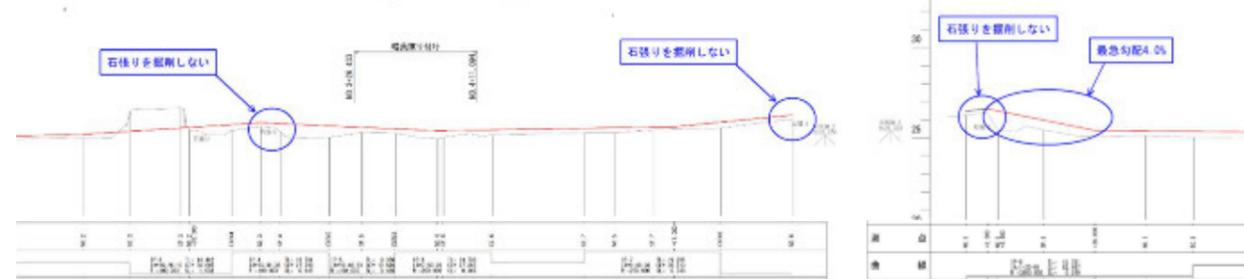
3. 平面線形計画

- ・前半区間（起点～神社跡地付近）は、3m幅員、後半区間は5.0m幅員、既設坂路部は既設に合わせた整理
- ・既存樹木（大木）を活かした線形を検討したが、木曾川上流河川事務所との協議を受けて、既存樹は意識せず直線化（既存樹を意図的に残すことで、占用が必要となる判断との意見）
- ・堤防からの離隔条件が満足できない場合は、高水側に滞水しない構造とする意見を受け、できるだけ堤防側に寄せた線形設定
- ・保護工は、張芝とし、舗装面から路肩も含めた1.0m範囲とした整理
- ・幅員擦り付け部は、線形を活かした擦り付けの整理



4. 縦横断計画

- ・W=5.0m区間の道路中心線を堤防側からW=3.0m区間と合わせることで堤防側の離隔を同じにする
- ・高水敷側に滞水しないように現地盤よりも若干高めを設定を基本とし、低水側に2.0%の片勾配
- ・路線上の石張りについては、掘削しないように舗装が上部で確保できる高さ設定
- ・坂路部は、既存の活用であるため、最急勾配を超えることとなるが、許容する方針
- ・最急縦断勾配は基準値の $i=4.0\%$ に設定
- ・現状の窪地形状は、周辺高さに合うように盛土（河川管理者に確認）



5. 施設設計

- ・舗装以外の施設や区画線については、公園整備と合わせた将来検討とし、今回は整備無し
- ・舗装は、備済区間との整合も含めて、平滑性が確保できる黒色アスファルトとし、13TOPを採用
- ・取壊し設計は、関係する神社跡地の取壊しや、経路上の樹木伐採を計上

6. 申し送り事項

- ・可能であれば、眺望も踏まえた整備範囲外もあわせた伐採
- ・既設坂路部の整備は、現地状況を優先した整備（最小限の整備）
- ・設計との差異が生じた際は、路肩や保護工の柔軟な捉え方
- ・【河川協議】線形は下協議で概ね確認済みだが、占用範囲も含めた調整の可能性があるため、早期の協議
- ・今後の、公園整備や終点側へのサイクリングロードの連続性の整理、協議調整